

令和7年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型 サービス費 (独自)	要支援1・2(週1回程度)			1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割					39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		要支援1・2(週2回程度)			2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割					77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		要支援2(週2回を超える程度)			3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割					123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待 防止措置 未実施 減算	イ 1週当たりの 標準的な回数 を定める場合	要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援1・2(週2回程度)		23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		要支援2(週2回を超える程度)		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計 画未策定減 算	イ 1週当たりの 標準的な回数 を定める場合	要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		要支援1・2(週2回程度)		23 単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		要支援2(週2回を超える程度)		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者 等によりサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の	12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の	15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の	15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模 事業所加算		所定単位数の	10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の	10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の	5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の	5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50 単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の	145/1000 加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(1)	所定単位数の	221/1000 加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(2)	所定単位数の	208/1000 加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(3)	所定単位数の	200/1000 加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(4)	所定単位数の	187/1000 加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(5)	所定単位数の	184/1000 加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(6)	所定単位数の	163/1000 加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(7)	所定単位数の	163/1000 加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(8)	所定単位数の	158/1000 加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(9)	所定単位数の	142/1000 加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(10)	所定単位数の	139/1000 加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(11)	所定単位数の	121/1000 加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(12)	所定単位数の	118/1000 加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(13)	所定単位数の	100/1000 加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)-(14)	所定単位数の	76/1000 加算			

※業務継続計画未策定減算については令和7年4月1日から適用する。

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算については令和6年5月31日まで算定可能。

※介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)については、令和7年3月31日まで算定可能。

【藤枝市 市独自基準 訪問型サービスA】

変更

令和7年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A3	1001	(市)訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程 度) 998単位			90%	998	1月に つき
A3	1002						80%	998	
A3	1031						70%	998	
A3	1003	(市)訪問型サービスⅠ・初任			90%	798			
A3	1004				80%	798			
A3	1032				70%	798			
A3	1005	(市)訪問型サービスⅠ・同一			90%	898			
A3	1006				80%	898			
A3	1033				70%	898			
A3	1007	(市)訪問型サービスⅠ・初任・同一			90%	719			
A3	1008				80%	719			
A3	1034				70%	719			
A3	1009	(市)訪問型サービスⅠ・特別地域加算			90%	150			
A3	1010				80%	150			
A3	1035				70%	150			
A3	1011	(市)訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算			90%	50			
A3	1012				80%	50			
A3	1036				70%	50			
A3	1201	(市)訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程 度) 33単位			90%	33	1日に つき
A3	1202						80%	33	
A3	1231						70%	33	
A3	1203	(市)訪問型サービスⅠ・初任			90%	26			
A3	1204				80%	26			
A3	1232				70%	26			
A3	1205	(市)訪問型サービスⅠ・同一			90%	30			
A3	1206				80%	30			
A3	1233				70%	30			
A3	1207	(市)訪問型サービスⅠ・初任・同一			90%	24			
A3	1208				80%	24			
A3	1234				70%	24			
A3	1209	(市)訪問型サービスⅠ・特別地域加算			90%	5			
A3	1210				80%	5			
A3	1235				70%	5			
A3	1211	(市)訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算			90%	2			
A3	1212				80%	2			
A3	1236				70%	2			

【藤枝市 市独自基準 訪問型サービスA】

変更

令和7年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成	算定		
種類	項目					単位数	単位		
A3	1301	(市)訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程度) 1,996単位			90%	1,996	1月に つき
A3	1302						80%	1,996	
A3	1331						70%	1,996	
A3	1303	(市)訪問型サービスⅡ・初任					90%	1,597	
A3	1304						80%	1,597	
A3	1332						70%	1,597	
A3	1305	(市)訪問型サービスⅡ・同一					90%	1,796	
A3	1306						80%	1,796	
A3	1333						70%	1,796	
A3	1307	(市)訪問型サービスⅡ・初任・同一					90%	1,437	
A3	1308				介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	1,437	
A3	1334						70%	1,437	
A3	1309	(市)訪問型サービスⅡ・特別地域加算					90%	299	
A3	1310						80%	299	
A3	1335						70%	299	
A3	1311	(市)訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算					90%	100	
A3	1312						80%	100	
A3	1336						70%	100	
A3	1401	(市)訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週2回程度) 66単位			90%	66	1日に つき
A3	1402						80%	66	
A3	1431						70%	66	
A3	1403	(市)訪問型サービスⅡ・初任					90%	53	
A3	1404						80%	53	
A3	1432						70%	53	
A3	1405	(市)訪問型サービスⅡ・同一					90%	59	
A3	1406						80%	59	
A3	1433						70%	59	
A3	1407	(市)訪問型サービスⅡ・初任・同一					90%	48	
A3	1408				介護職員初任者研修課程又は一定の研修を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×80%	事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	48	
A3	1434						70%	48	
A3	1409	(市)訪問型サービスⅡ・特別地域加算					90%	10	
A3	1410						80%	10	
A3	1435						70%	10	
A3	1411	(市)訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算					90%	3	
A3	1412						80%	3	
A3	1436						70%	3	
A3	1501	(市)訪問型サービス・初回加算	ハ 初回加算	200単位加算			90%	200	1月に つき
A3	1502						80%	200	
A3	1531						70%	200	

【藤枝市 国基準相当 通所型サービス】

変更 廃止

令和7年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119 単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施 減算	要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1 単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1 単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1		要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752	1月につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1 88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2 176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1 72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2 144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1			要支援1 24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2 48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-1	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	(4-1)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-1)	所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-2		(4-2)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-2)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-3		(4-3)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-3)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-4		(4-4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-4)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-5		(4-5)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-5)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-6		(4-6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-6)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-7		(4-7)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-7)	所定単位数の 66/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-8		(4-8)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-8)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-9		(4-9)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-9)	所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-10		(4-10)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-10)	所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-11		(4-11)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-11)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-12		(4-12)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-12)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-13		(4-13)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-13)	所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-14		(4-14)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-14)	所定単位数の 33/1000 加算		

※業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。

※事業所が送迎を行わない場合については、〔1111〕を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、〔1121〕を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算する

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算については令和6年6月31日まで算定可能。

※介護職員等処遇改善加算(Ⅳ-1)については、令和7年3月31日まで算定可能。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11・日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12・日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11・日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12・日割・人欠			119 単位		83	1日につき

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

変更

令和7年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	1001	(市)通所型サービスⅠ	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程度) (3h～5h未満) 1,130単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	1,130	1月に つき	
A7	1002				80%	1,130		
A7	1031				70%	1,130		
A7	1003	(市)通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算			90%	57		
A7	1004				80%	57		
A7	1032				70%	57		
A7	1005	(市)通所型サービスⅠ・同一建物			90%	879		
A7	1006				80%	879		
A7	1033				70%	879		
A7	1007	(市)通所型サービスⅡ	要支援2(週2回程度) (3h～5h未満) 2,260単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	2,260		
A7	1008				80%	2,260		
A7	1034				70%	2,260		
A7	1009	(市)通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算			90%	113		
A7	1010				80%	113		
A7	1035				70%	113		
A7	1011	(市)通所型サービスⅡ・同一建物			90%	1,758		
A7	1012				80%	1,758		
A7	1036				70%	1,758		
A7	1013	(市)通所型サービスⅢ	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程度) (5h以上) 1,438単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	1,438		
A7	1014				80%	1,438		
A7	1037				70%	1,438		
A7	1015	(市)通所型サービスⅢ・中山間地域等提供加算			90%	72		
A7	1016				80%	72		
A7	1038				70%	72		
A7	1017	(市)通所型サービスⅢ・同一建物			90%	1,118		
A7	1018				80%	1,118		
A7	1039				70%	1,118		
A7	1019	(市)通所型サービスⅣ	要支援2(週2回程度) (5h以上) 2,876単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	2,876		
A7	1020				80%	2,876		
A7	1050				70%	2,876		
A7	1021	(市)通所型サービスⅣ・中山間地域等提供加算			90%	144		
A7	1022				80%	144		
A7	1051				70%	144		
A7	1023	(市)通所型サービスⅣ・同一建物			90%	2,236		
A7	1024				80%	2,236		
A7	1052				70%	2,236		

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

変更

令和7年4月1日

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称			算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A7	1101	(市)通所型サービスⅠ・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h～5h未満) 1,130単位	定員超過の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 251単位減算	90%	904	1月に つき
A7	1102						80%	904	
A7	1131						70%	904	
A7	1103						90%	653	
A7	1104						80%	653	
A7	1132						70%	653	
A7	1105	(市)通所型サービスⅡ・定超		要支援2(週2回程 度) (3h～5h未満) 2,260単位	定員超過の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 502単位減算	90%	1,808	
A7	1106						80%	1,808	
A7	1133						70%	1,808	
A7	1107						90%	1,306	
A7	1108						80%	1,306	
A7	1134						70%	1,306	
A7	1109	(市)通所型サービスⅢ・定超		事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 1,438単位	定員超過の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 320単位減算	90%	1,150	
A7	1110						80%	1,150	
A7	1135						70%	1,150	
A7	1111						90%	830	
A7	1112						80%	830	
A7	1136						70%	830	
A7	1113	(市)通所型サービスⅣ・定超		要支援2(週2回程 度) (5h以上) 2,876単位	定員超過の場合 × 80%	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 640単位減算	90%	2,301	
A7	1114						80%	2,301	
A7	1137						70%	2,301	
A7	1115						90%	1,661	
A7	1116						80%	1,661	
A7	1138						70%	1,661	

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

変更

令和7年4月1日

管理者・従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A7	1201	(市)通所型サービスⅠ・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h～5h未満) 1,130単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%		90%	904	1月に つき	
A7	1202						80%	904		
A7	1231						70%	904		
A7	1203					事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービ		90%		653
A7	1204							80%		653
A7	1232			70%	653					
A7	1205	(市)通所型サービスⅡ・人欠		要支援2(週2回程 度) (3h～5h未満) 2,260単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%		90%	1,808		
A7	1206						80%	1,808		
A7	1233						70%	1,808		
A7	1207					事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービ		90%		1,306
A7	1208							80%		1,306
A7	1234			70%	1,306					
A7	1209	(市)通所型サービスⅢ・人欠		事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 1,438単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%		90%	1,150		
A7	1210						80%	1,150		
A7	1235						70%	1,150		
A7	1211					事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービ		90%	830	
A7	1212							80%	830	
A7	1236			70%	830					
A7	1213	(市)通所型サービスⅣ・人欠		要支援2(週2回程 度) (5h以上) 2,876単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%		90%	2,301		
A7	1214						80%	2,301		
A7	1237						70%	2,301		
A7	1215					事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービ		90%	1,661	
A7	1216							80%	1,661	
A7	1238			70%	1,661					

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

変更

令和7年4月1日

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成	算定
種類	項目						単位数	
A7	1301	(市)通所型サービスⅠ	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程度) (3h～5h未満) 37単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	37	1日に つき	
A7	1302				80%	37		
A7	1331				70%	37		
A7	1303	(市)通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算			90%	2		
A7	1304				80%	2		
A7	1332				70%	2		
A7	1305	(市)通所型サービスⅠ・同一建物		事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算	90%	29		
A7	1306				80%	29		
A7	1333				70%	29		
A7	1307	(市)通所型サービスⅡ	要支援2(週2回程度) (3h～5h未満) 74単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	74		
A7	1308				80%	74		
A7	1334				70%	74		
A7	1309	(市)通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算			90%	4		
A7	1310				80%	4		
A7	1335				70%	4		
A7	1311	(市)通所型サービスⅡ・同一建物		事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 16単位減算	90%	58		
A7	1312				80%	58		
A7	1336				70%	58		
A7	1313	(市)通所型サービスⅢ	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程度) (5h以上) 47単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	47		
A7	1314				80%	47		
A7	1337				70%	47		
A7	1315	(市)通所型サービスⅢ・中山間地域等提供加算			90%	2		
A7	1316				80%	2		
A7	1338				70%	2		
A7	1317	(市)通所型サービスⅢ・同一建物		事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 10単位減算	90%	37		
A7	1318				80%	37		
A7	1339				70%	37		
A7	1319	(市)通所型サービスⅣ	要支援2(週2回程度) (5h以上) 95単位	中山間地域等の居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	95		
A7	1320				80%	95		
A7	1350				70%	95		
A7	1321	(市)通所型サービスⅣ・中山間地域等提供加算			90%	5		
A7	1322				80%	5		
A7	1351				70%	5		
A7	1323	(市)通所型サービスⅣ・同一建物		事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算	90%	74		
A7	1324				80%	74		
A7	1352				70%	74		

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

変更

令和7年4月1日

定員超過の場合（契約期間が1月に満たない場合（日割計算用サービスコード））

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A7	1401	(市)通所型サービスⅠ・定超	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h～5h未満) 37単位	定員超過の場合 × 80%		90%	30	1日に つき	
A7	1402					80%	30		
A7	1431					70%	30		
A7	1403				事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算	90%	22		
A7	1404					80%	22		
A7	1432					70%	22		
A7	1405	(市)通所型サービスⅡ・定超	要支援2(週2回程 度) (3h～5h未満) 74単位	定員超過の場合 × 80%		90%	59		
A7	1406					80%	59		
A7	1433					70%	59		
A7	1407				事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 17単位減算	90%	42		
A7	1408					80%	42		
A7	1434					70%	42		
A7	1409	(市)通所型サービスⅢ・定超	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 47単位	定員超過の場合 × 80%		90%	38		
A7	1410					80%	38		
A7	1435					70%	38		
A7	1411				事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 11単位減算	90%	27		
A7	1412					80%	27		
A7	1436					70%	27		
A7	1413	(市)通所型サービスⅣ・定超	要支援2(週2回程 度) (5h以上) 95単位	定員超過の場合 × 80%		90%	76		
A7	1414					80%	76		
A7	1437					70%	76		
A7	1415				事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算	90%	55		
A7	1416					80%	55		
A7	1438					70%	55		

【藤枝市 市独自基準 通所型サービスA】

変更

令和7年4月1日

管理者・従事者が欠員の場合（契約期間が1月に満たない場合（日割計算用サービスコード））

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A7	1501	(市)通所型サービスⅠ・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (3h～5h未満) 37単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%		90%	30	1日に つき	
A7	1502						80%	30		
A7	1531						70%	30		
A7	1503					事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 8単位減算		90%		22
A7	1504							80%		22
A7	1532			70%	22					
A7	1505	(市)通所型サービスⅡ・人欠		要支援2(週2回程 度) (3h～5h未満) 74単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%		90%	59		
A7	1506						80%	59		
A7	1533						70%	59		
A7	1507					事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 17単位減算		90%		42
A7	1508							80%		42
A7	1534			70%	42					
A7	1509	(市)通所型サービスⅢ・人欠		事業対象者・ 要支援1・2(週1回程 度) (5h以上) 47単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%		90%	38		
A7	1510						80%	38		
A7	1535						70%	38		
A7	1511					事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 11単位減算		90%		27
A7	1512							80%		27
A7	1536			70%	27					
A7	1513	(市)通所型サービスⅣ・人欠		要支援2(週2回程 度) (5h以上) 95単位	管理者・従事者が欠 員の場合 × 80%		90%	76		
A7	1514						80%	76		
A7	1537						70%	76		
A7	1515					事業所と同一建物に居住する者または同一建物から 利用する者に市独自基準型通所サービスを行う場合 21単位減算		90%		55
A7	1516							80%		55
A7	1538			70%	55					

【藤枝市 ケアマネジメント費】

変更 廃止

令和7年4月1日

サービスコード		サービス内容略称		委託率	合成	算定 単位
種類	項目			割合	単位数	
AF	2112	介護予防ケアマネジメント費A		90%	442	1月に つき
AF	2113	介護予防ケアマネジメント費B		90%	308	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント費C		90%	308	
AF	3001	高齢者虐待防止措置	介護予防ケアマネジメント費A 4単位減算	90%	438	
AF	3002	未実施減算	介護予防ケアマネジメント費B 3単位減算	90%	305	
AF	3003		介護予防ケアマネジメント費C 3単位減算	90%	305	
AF	3011	高齢者虐待防止措置	介護予防ケアマネジメント費A 8単位減算	90%	434	
AF	3012	未実施減算・業務継続	介護予防ケアマネジメント費B 6単位減算	90%	302	
AF	3013	計画未策定減算	介護予防ケアマネジメント費C 6単位減算	90%	302	
AF	3101	業務継続計画未策定	介護予防ケアマネジメント費A 4単位減算	90%	438	
AF	3102	減算	介護予防ケアマネジメント費B 3単位減算	90%	305	
AF	3103		介護予防ケアマネジメント費C 3単位減算	90%	305	
AF	4002	初回加算		90%	300	
AF	6133	委託連携加算		90%	300	

※業務継続計画未策定減算については令和7年4月1日から適用する。